

若者雇用促進法に基づく

函館管内にユースエール認定企業が決定しました

北海道労働局は、平成30年9月5日付で、函館管内のユースエール認定企業として、『有限会社 CAMセンター』を認定しました。

認定証は、平成30年9月19日に、成田函館公共職業安定所長より野呂雅代代表取締役へ交付させていただきました。

ユースエール認定制度とは、平成27年10月1日から施行された若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を認定する制度です。

この認定を受けた企業は、認定マークを使用し、認定を受けた優良企業であることをアピールできるほか、ハローワークなどでの重点的なPRや関係助成金の加算が得られるなどのメリットがあります。

ユースエール認定企業

有限会社 CAMセンター

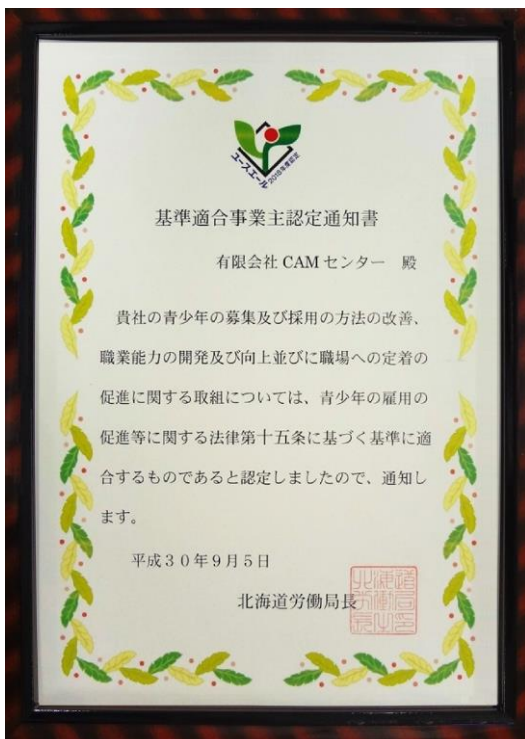
所在地: 函館市富岡町2丁目29番12号

事業内容: CAD・CAM、ロボット制御データ製作販売

従業員数: 15名(うち女性9名)



【認定マーク】



イカッピちゃんといカットくんは、ハローワーク
はこだてのマスコットキャラクターです



認定証を受け取る野呂
雅代代表取締役 (左)



いカットくん

認定証を持つ野呂雅代
代表取締役 (左) と成田
所長 (右)



イカッピちゃん

